



※受理年月日	R6 年 7 月 10 日
※受理番号	R6-17
※備考	

変更届出書

令和6年7月10日

鹿児島県知事 様

株式会社タイヨー
 代表取締役 清川継一郎
 鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 タイヨー東開店
 住所 鹿児島県鹿児島市東開町4番27

- 2 変更した事項
 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (変更前)

名 称	住 所
店 舗 名	
グランド東開	鹿児島県鹿児島市東開町4番27

(変更後)

名 称	住 所
店 舗 名	
タイヨー東開店	鹿児島県鹿児島市東開町4番27

- 3 変更した年月日
 令和6年4月1日

- 4 変更する理由
 店舗名称の変更に伴い、名称の変更届出をおこなうものです。